

病院の理念及び基本方針

理 念

「県民の健康と生命(せいめい)を支える安心と信頼の医療」

山形県立中央病院は、県全域を診療圏域とする高度・特殊医療を担う病院であり、がんや生活習慣病対策の中核機関としての機能を担う県立がん・生活習慣病センター及び三次救急医療機関としての機能を担う県立救命救急センターを併設した総合医療機関です。

「県民の健康と生命を支える安心と信頼の医療」の理念の下、利用される方々も私達スタッフも喜びや嬉しさを共有できる環境づくりを行い、高度で良質な医療の提供に取り組んで参ります。

基本方針

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| ① 高度で良質、適正な患者中心の医療の提供 | ④ 地域医療、福祉との連携 |
| ② 最適ながん医療と生活習慣病対策の推進 | ⑤ 将来を担う医療人の教育、育成 |
| ③ 信頼される救急医療の提供 | ⑥ 公共性に配慮した健全な病院経営 |

1 高度で良質、適正な患者中心の医療の提供

悪性新生物（がん）、心血管系・脳血管系疾患、周産期医療（ハイリスク妊産婦や低出生体重児を緊急管理する医療）、臓器移植医療、緩和ケアなどの高度医療に積極的に取り組んでいきます。

また、温もりのある接遇と的確なインフォームドコンセントを通じて、患者様一人ひとりが安心を得られる患者様中心の医療の実践に努めていきます。

2 最適ながん医療と生活習慣病対策の推進

本県では、がんや循環器系疾患の患者様が多いことから、これらの疾病に対する予防及び治療の充実を図ります。

3 信頼される救急医療の提供

県下全体を対象として、消防機関や救急医療機関との連携を強化しながら、重篤な救急患者の医療を担当する三次救急医療の充実に努めます。また、大規模災害時には基幹災害医療センターとして災害医

療を提供します。

4 地域医療、福祉との連携

地域医療機関との連携に努めるとともに、地域医療支援機構の運営に協力し、へき地医療を支援します。

5 将来を担う医療人の教育、育成

臨床研修指定病院や山形大学医学部教育関連病院として、医師の卒前、卒後教育の教育研修を実施しているほか、看護師や各種医療従事者の養成のための実習を行なっています。関係機関と密接な連携を図りながら医療水準の向上に努めます。

6 公共性に配慮した健全な病院経営

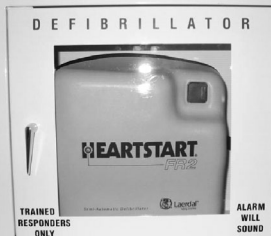
県立病院としての公共性に配慮し、高度化、多様化する県民の医療ニーズに的確にこたえ、患者様が満足を得られる医療を継続して提供していくために、病院経営の健全化に努めます。

お知らせ

**AED (Automated Electrical Defibrillator、自動体外除細動器) が
外来に 2 台設置されました。**

AEDは心臓が痙攣してしまう「心室細動」を治療する電気ショックの器械です。「心室細動」は心停止に分類され、緊急治療が必要であり、誰でも取り出せるようになっています。電源スイッチを入れると、音声ガイドが開始されます。意識を失って倒れた人に対し、「パッド」といわれる 2 枚の電極シールを胸に貼り、器械に接続しますと自動的に解析され、治療が必要な場合には「ショックが必要です」とアナウンスされますので、充電が完了したらスイッチを押して電気ショックをかけます。

1 階及び 2 階
付近に設置



病院長就任のご挨拶

院 長
小田 隆晴



今年の5月は五月晴れの日が少なかったですが、6月に入り萌黄色の木々の緑はわれわれに沢山の喜びと幸せを運んでくれています。

この4月から、はからずもご指名を受け当院の院長を務めさせて戴いている小田です。私は団塊の世代で、思春期迄を新潟県佐渡ヶ島で過ごし、高卒後、親父の勤める家業に見切りをつけ、新潟大学医学部に入学しました。入学後は中学から始めていた柔道を完成するために、体力の限界まで練習に明け暮れました。そのお陰で34年間の激務の産婦人科業務にも耐えられ、大病一つせずに今迄来られました。卒業後は新潟大学産婦人科教室に入局し、新潟県内3病院で研修しました。昭和51年に広井正彦教授（前山形県立保健医療大学学長）の就任に伴い山形大学産婦人科教室に移動しました。昭和54年には世界保健機構の研究者として米国南カリフォルニア大学に留学し、生殖生理学を研究する機会を得ました。帰国後講師を務めた後、昭和60年より山形県立河北病院産婦人科科長として赴任致しました。河北病院では不妊、思春期、更年期、骨粗鬆症、肥満の特殊専門外来や体外授精・顕微受精などの高度不妊治療を導入し、昨年度は女性専門外来を立ち上げ、現在患者さんには好評を得ております。

当院は新築移転後5年が経過しましたが、この素晴らしい眩しいほどの恵まれたハードの中で働ける私達は本当に幸せであります。最近はかなり忙しくなっており、職員は時間に追われ、患者さんには待ち時間などでご迷惑を掛けております。職員には患者さんへの愛、地域住民への愛、病院への愛、同僚・医療人への愛、地球・命への愛をもった医療人になるように指導しております。そして夢と愛のある輝く病院（ドリーム・ホスピタル）を目指して頑張っております。

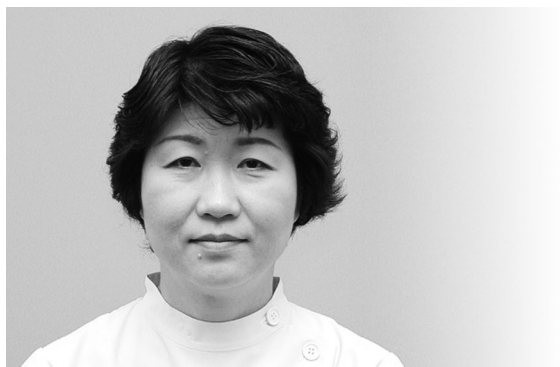
当院は明治30年に歩兵連隊の衛戍（駐屯地）病院として開設された古い歴史を持っております。

過去110年間に当院に奉職された諸先輩方が培われた伝統に新しい創造を加味して行きたいと思っております。それには山形県民、各自治体、医師会、協力医などの関係各位に更なるご指導とご鞭撻を賜り、変革していく必要があります。

20世紀の医療は、総ての医療サービスを提供するデパート型の院内完結型でありましたが、21世紀に入り、医療は地域の中で他の医療機関との連携を推進する地域完結型医療に移行してきています。当院の使命は、高度先進医療に積極的に取り組み、災害医療を含めた良質な救急医療を提供することです。それには今後更なる連携医や後方病院との緻密なコミュニケーションが必要となってきます。

当院の当面の課題は、統合医療情報部を確立し癌治療、栄養管理、感染防止対策、緩和医療、医療安全管理などの院内のチーム医療を充実させることであり、このことは医療の標準化、職員のシステマ的思考を高め、職員が気持ちよく働ける環境を整えると共に良き医療人の人材育成にも繋がるものと考えております。しかし、現在の医療界は出生率と死亡率の逆転が生じ、少子化、高齢化社会が問題視され、医療費抑制という冬の時代を迎えております。その限られた費用の中で患者さんには、より安全でより良質な医療が求められております。このことは非常に無理があります。今後、地域医療の中核病院としての進むべき道を探る為に皆々様から英知を戴き、県民にとって真の医療は何なのか、解決策を模索しなければならないと思っています。

恩師広井名誉教授のお言葉『昔の栄光は回顧してはならない。ただあるものは現実の厳しい世界だけである。一日一日最善の力をふりしぼって生きていくしかない。友があればよし、友が無くても厳しい社会を独りで歩いて行くだけである。』を思い出している今日この頃です。



就任のご挨拶

副院長兼看護部長

今野 清美

今年度より小林美佐子前副院長兼看護部長に代わり就任致しました。当院の副看護部長として2年間勤務し、その業務内容は傍で見ておりましたが、実際この職に就きますと改めてその責務の重さに身の引き締まる思いであります。看護部長として570名前後の看護部職員の人事、業務の総括はもちろんのこと、副院長として院長を補佐し、与えられた院内の委員会の総括という役割も重大であると実感しております。

今年度は診療報酬改定3.16%の大幅なマイナス改定が実施され、医療現場においては厳しいスタートとなりました。看護職員の配置は、入院基本料体系の中で設定されていますが、これまでの総配置の表記から実質配置の表記に変わり、それぞれの勤務帯で実際に働いている看護職員の入院患者に対する割合により「患者から見てわかりやすい」表記となりました。当院においては、従来の2対1に相当する実質配置10対1をとっております。また、今年度8月には外部監査による結果を踏まえた県立5病院のあり方が示される予定で発想の転換を迫られています。このような厳しい状況の中で私自身微力ではありますが、院内外の皆様のご指導とご協力のもと精一杯務めていきたいと思っております。

看護部運営に関しては、今年度より初めて「看護部がめざす看護職像」として4つのことを掲げました。この中で、常に看護の向上のために努力し、主体的な行動がとれること、そして何よりも、看護師である前に社会人として、一人の人間として自覚と責任を持つことをめざしています。また、病院の理念・基本方針を受け、「私たちは、県民の皆様の人権を尊重し、安全で心のこもった看護を提供します。」を看護部の理念とし、「1. 顧客満足が得られる看護の提供 2. 基本事項の遵守で事故防止 3. 自己啓発と自己研鑽 4. 病院経営への参画」を看護部目標としてあげ、この目標達成に向け頑張っております。当病院は病院機能評

価認定病院でもあります。平成19年度この認定更新のための受審が予定されております。その準備が今年度より本格的に進められており、特に看護部では、患者様へのより良い看護提供のため看護計画、記録の充実に向けプロジェクトチームを中心に検討を行なっています。また、今年度から各所属の担当者を決め、患者サービス委員会とともに患者サービスの質向上に努めています。安全な看護に関しては、事故防止対策委員会を中心に思い込み・確認不足・馴れをなくし医療事故発生を防止、感染対策委員会を中心に標準予防策を確実に実行し感染防止に努力しています。さらに、「看護部がめざす看護職像」に掲げているように、一人の人間として、また、看護師としての自己研鑽と自己啓発も目標にあげています。自分自身の時間を有効活用し看護師としてのキャリアアップを図る研修も数年前から開始しておりますが、毎年10名前後の専門分野の知識・技術を磨いた看護師がこの研修を終了し、各所属で活躍しています。病院経営への参画については、ムリ・ムダ・ムラをなくすことを柱に、クリニカルパスを各所属1例以上作成、データに基づいた業務改善を目標に取り組んでいます。

私は年度当初講話の中で、「①働きやすい職場環境を（礼節をわきまえた行動、挨拶を大切に）②役割意識を持って、自主的に責任ある行動を③次世代を担うスタッフの育成を」をあげましたが、人間として看護職としての基本であり看護職員全員で心がけてほしいと思います。最後に、看護部の職員一人一人が大切な人財です。その持てる力を十分に発揮できるよう生かしていくこと、また、次の世代を担う人財を教育・育成していくことが私の大切な使命であると考えております。「教えることは学ぶこと」「看護することも学ぶこと」を忘れずこの職務遂行に向け日々研鑽していきたいと思っております。

看護の日
ご紹介

看護の心をみんなの心に

5階西病棟 看護師 関 尚代

毎年5月12日は「看護の日」。21世紀の高齢社会を支えていくためには、看護の心、ケアの心、助け合いの心を私たち一人一人が分かち合うことが必要です。こうした心を、老若男女を問わず誰もが育むきっかけとなるよう、旧厚生省により、「看護の日」が1990年に制定されました。5月12日に制定されたのは、近代看護を築いたフローレンス・ナイチンゲールの誕生日にちなんです。そして、12日を含む週の日曜日から土曜日までを「看護週間」とし、毎年「看護の心をみんなの心に」をメインテーマに、気軽に看護にふれていただける楽しいイベントが、全国各地で繰り広げられています。

「看護の日」が制定されてから16周年を迎える今年、県立中央病院でも記念イベントを開催しました。当日は曇り空で、時に小雨が降ったり止んだりのすっきりしない天候で、来場者数に一抹の不安を感じましたが、開催時間とともにその不安も消え去っていきました。外来受診後に立ち寄って下さった方々、テレビやラジオ、広告を通して知り、わざわざ訪れて下さった地区住民の皆様、入院中の患者様やそのご家族、病院スタッフなど、参加者は総勢約170名。多くの方が足を運んで下さり、にぎわいを見せました。

会場となった2階講堂では、体験ゾーンと健康チャレンジゾーンの2コーナーをメインに設置。体験ゾーンでは、普段何気なくしていた手洗いが、果たしてどこまできれいに汚れを落とせているのかを、不思議な器械（グリッターパグ）でチェックするという体験をしていただきました。体験者

健康
チャレンジ
ゾーン

の多くは、指先、指の間、しわのある部分に洗い残しがあり、口をそろえて「きれいに洗ったつもりなのに！」と驚かれていました。今後は自分の洗い残しの生じやすい部位を意識しながら実行する習慣をつけて、感染から身を守る一手段として、講じていってほしいものです。

そして、健康チャレンジゾーンでは、体脂肪や骨密度測定を行い、現在の自分の健康状態を把握していただきました。結果を受け、満面の笑みを浮かべる方や、その反対にがっかりと肩を落とされる方など、様々な姿がありました。今回の測定結果を指標に、バランスの良い食事や適度な運動を心がけ、健康への関心をますます高めていってほしいと思います。更に、会場内には、看護職員の家族（主に子供さん方）が描いた絵や作文が展示され、イベントを一層盛り上げてくれました。幼い子供さんが一生懸命描いたお母さんの絵、「看護という仕事は大変だろうけど、頑張って！」とのエールを送ってくれている作文など…。見る側の心が暖まり、癒されました。

5月12日が「看護の日」と称され、各地域でいろいろなイベントが催されていることを、なかにはまだよく知らない方々がいると思います。「看護の日」は、一般の方々に看護を身近に感じてもらう絶好のチャンスです。来年も興味を抱いて参加していただけるよう、工夫を凝らした企画を考え、PRしていきたいと思っています。そして、一人でも多くの方に、苦しんでいる人の気持ちになって、手を差し伸べることができるような「看護の心」の芽を植えつけられるようにと思っています。

体験
ゾーン

ジェネリック医薬品 を 選べます

～院外処方箋が変わりました～

薬局長 兼子 紀子

テレビで毎日毎日、「ジェネリック医薬品」（後発医薬品ともいいます）についてのCMが流れています。たとえば

‘ジェネリック医薬品が選びやすくなりました’

‘新薬と同じ成分・同じ効き目で安価な薬’

‘お医者さんに相談してください’……………

また、お気づきになりましたか

「院外処方箋の様式」が4月1日から変わったのです。

そして、ジェネリック医薬品が選べるようになったのです。

この変更内容の「ジェネリック医薬品」とはどのようなものか、また、患者さんはどうしたらよいのかなどをお知らせいたします。

～「ジェネリック医薬品」って～

はじめに、薬はどのようにしてできるのでしょうか？

新しい薬（先発医薬品）は効き目の見込まれる物質を動物実験で確かめた後に患者さんの同意を得て、病気に対する治療効果や安全面についてあらゆる面から厳密な試験（治験といいます）を行い、厚生労働省の承認を受けて初めて、お薬が誕生し治療に使われるようになります。

これに対して、「ジェネリック医薬品」とは、新しい薬を製造していたメーカーの特許期間が過ぎた後に他のメーカーが同じ薬を製造できるようになって製造した医薬品のことです。

もちろん製造のための厳しい基準を合格しなければなりません、研究開発の費用をかけない分安く、先発医薬品の7割以下のお薬代です。

先発医薬品ひとつに対して、いろんなメーカーが同じ薬を造るために複数の「ジェネリック医薬品」があります。このため、当院で使っているお薬と「ジェネリック医薬品」の内容に

ついて患者さんへ説明してくださるよう調剤薬局へお願いしてあります。

～院外処方箋のお薬は選べるようになりました～

どのように変わったのでしょうか？

当院で採用しているお薬の多くは先発医薬品です。4月から「病院で処方されたお薬」と「ジェネリック医薬品」のどちらかを患者さんが選べるようになりました。当院での本格開始は6月1日です。

～処方箋に「後発医薬品への変更可」の欄ができました～

ジェネリック医薬品を選ぶにあたっては患者さんに十分ご理解していただくため、次のような順序で行います。

(1 回目は)

- 当院外来の第 1 回目はブロックで水色の説明書（院外処方箋の方はお薬を選択できます）をお渡しします。
- 調剤薬局では薬剤師が当院のお薬と「ジェネリック医薬品」とについて説明をします。説明することは
 - ・違いについて・効能効果・安全性について
- 患者さんは今までと同じ薬でよいのか、「ジェネリック医薬品」にするかを選び、次の診察時に主治医にお話してください。調剤薬局で相談時に決められた場合は調剤薬局にもお話していただければ「ジェネリック医薬品」を次回から交付できるように準備していただけます。

(次の外来の診察では)

- 主治医に「変更とするか」をお話してください。変更する場合は処方箋に「変更可」欄にサインがされます。
- 調剤薬局では変更とした場合には「ジェネリック医薬品」を交付します。
（ジェネリック医薬品に変更した後の診察では）
- 患者さんは変更したお薬のお薬手帳か薬の説明書を主治医にお見せください。
- 処方箋は交付されるたびに「変更可」欄にサインがされます。

～大事なお願いとお知らせ～**●ご理解ください**

医師が診察中に「ジェネリック医薬品」を十分に説明する時間がありません。

調剤薬局で説明を受けて選択してください。

●処方箋料が高くなる場合があります

以前から処方の中に「ジェネリック医薬品」が 1 つでもある場合は若干加算されています。これと同じ扱いになります。

- 調剤薬局では十分な説明を行い、「ジェネリック医薬品」に変更した場合は 30 円位加算されます（変更時の 1 回限り）。但し、薬代は大分安くなります。

以上のように 4 月からジェネリック医薬品を選ぶようになりました。ジェネリック医薬品の内容をよくご理解されて、患者さん自身に合うと思われるものをお選びください。

ここが**変わりました**

処 方 せ ん
(この処方せんは、どの保険薬局でも有効です。)

公費負担者番号		保険者番号	
公費負担医療の受給者番号		被保険者証・被保険者手帳の記号・番号	

氏 名			保険医療機関の所在地及び名称
生年月日	年 月 日	男・女	電話 番号
区 分	被保険者	被扶養者	保険医氏名
交付年月日	平成 年 月 日	処方せんの使用期間	平成 年 月 日

① 欄に影響のある事項を記入。交付の日を含めて 4 月以内に保険薬局に提出すること。

処方せん

備考

後発医薬品への変更可

保険医署名

調剤済年月日 平成 年 月 日

調剤薬局の所在地及び名称 保険医氏名

公費負担者番号

公費負担医療の受給者番号

② この用紙は、日本工業規格 JIS A 列を準拠とする。
③ 療養の給付、老人医療及び公費負担医療の受給者の請求に関する法令（厚生省令第 36 号）第 1 条の公費負担医療については、「公費負担医療の担当医氏名」と読み替えるものとする。

後発医薬品への変更可

保険医署名

者番号

療の
号

「変更可」のときは、
保険医署名欄に医師が
サインをします

（厚生省令第 36 号）第 1 条の公費負担
（公費負担医療の担当医氏名）

外来診療案内

この病院で初めて診察を受ける時は

総合受付（初来院受付）に診察申込書と問診票及び紹介状（紹介状をお持ちの方）を提出のうえ、受付してください。なお、総合窓口受付開始時間までは所定の受付ボックスに入れてください。

再来の時は

予約の有無に関わらず、再来受付機で受付してください。受付票と診察券を受け取り、各科外来ブロック等にお越しください。（再来受付機は、午前7時30分からご利用になれます。）

各診療科を初めて受診する時は

総合受付（再診受付）に所定の問診票を提出のうえ、受付してください。

診察券をお持ちでない方は

総合案内又は、再診受付に申し出てください。診察券は全科共通で、永久使用しますので大切に保管してください。

保険証は・・・

総合受付（再診受付）又は、各科ブロック受付に必ずご提示ください。初来院の方は保険証のご提示がないと全額自己負担になります。

- ①月が変わって初めて診察を受ける時
- ②保険証が変わった時
- ③住所・電話番号が変わった時

窓口受付時間

午前8:00～11:30

ただし、眼科の水・木曜日の受付は、11:00まで

ブロック	診療科	診療曜日
A	内科	月火水木金
	循環器科	月火水木金
B	整形外科	月火水木金
	眼科	月火水木金
	歯科口腔外科	月火水木金
C	脳神経外科	月火水木金
	泌尿器科	月火水木金
	心療内科	月火水木金
	神経内科	月火水木金
D	産婦人科	月火水木金
	耳鼻咽喉科	月火水木金
E	小児科	月火水木金
	皮膚科	月火水木金
	形成外科	火水木
F	外科	月火水木金
	呼吸器外科	火水金
	心臓血管外科	火水金
放射線科	放射線科	月水金

外来診察に係る再来患者様の電話予約及び予約変更については、地域医療部で受け付けております。

TEL 023(685)2620 (13時～16時)

「かかりつけの先生」からのFAX予約も受け付けております。待ち時間も少なくてすみしますので

「かかりつけの先生」にご相談ください。

FAX 023(685)2606（平日 8時30分～18時
土曜 8時30分～14時30分）

山形県立中央病院 ●

INFORMATION

●お知らせ

第3回医療マネジメント学会山形地方会開催のご案内

日時：平成18年7月29日（土）9:30～16:30

場所：山形県立中央病院2階講堂・

1階カンファレンス室（一部口演）

プログラム

□ 演（セッション1～4） 9:40～12:20

23口数の口演を発表いたします。

シンポジウム 13:20～14:50

座長：山形県立中央病院医療情報副部長 間部 克裕

◆「バスが繋げるチーム医療」

東北厚生年金病院循環器センター部長 菅原 重生

◆「薬剤部主導バス事務局とチーム医療」

新潟大学医歯学部病院薬剤部薬品情報室主任

小野田学時

◆「栄養ケア・マネジメントとクリティカルパス」

財団法人三友堂病院栄養管理室長 二宮久美子

◆「チーム医療とクリティカルパス」

山形県立中央病院主任看護師 今野 美雪

◆「クリティカルパスとDPC」

済生会 山形済生病院医事課長 功刀 仁

特別講演 15:00～16:30

「ストックからフローへ、病院経営を支援するモノと情報の流れ」

司会：山形県立がん・生活習慣病センター

副所長 菊地 惇

演者：鹿児島大学医学部附属病院医療情報部

助教授 宇都由美子

皆様の参加をお待ちしております。

お問い合わせ

第3回医療マネジメント学会山形地方会事務局

山形県立がん・生活習慣病センター

企画調査主査 高橋美佐子

TEL：023-685-2626（内線3329）

FAX：023-685-2605

Mail:takahasim@ypch.gr.jp

発行 山形県立中央病院 〒990-2292 山形市大字青柳1800番地

編集委員長 石川 朗 編集 総務課庶務係 TEL 023(685)2626 内線3117

山形県立中央病院ホームページアドレス

http://www.ypch.gr.jp/